



「遺言書の書き方」セミナー



日時：平成 28 年 12 月 2 日(金) 13:30～15:00

場所：すずき行政書士事務所

芦屋市業平町 1-17-203 JR芦屋駅南出口徒歩 1 分
(阪急芦屋川徒歩 10 分、阪神芦屋駅徒歩 10 分)

人数：女性限定 4 名

費用：1,000 円

講師：行政書士 鱸 弥生



遺言セット付き
(用紙・封筒)

自分の財産のことが気になり、遺言書を書こうか迷っている方、あるいは、遺言書を書きたいけど、書き方がわからないという方、最終的には、公正証書遺言にしたいけど、まだ、そこまでは考えていないという方向けのセミナーです。

遺言書は、法律で書き方が厳格に決められており、間違えると無効になったり、相続争いの原因にもなります。正しい法律知識を身につけ、遺言書を書いてみましょう。当日は、ひな形に沿って、書いていただきます。参加者の特典として、自分で書いた遺言書を後日、チェックさせていただきます。

方式のチェックのみ 10,800 円 相談料込み 32,400 円

お申込み 0797-55-6203 まで、お電話ください。